

(様式第1号)

令和2年度 第1回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	令和2年5月25日(月) 議決
場 所	芦屋市役所 北館4階 生涯学習課
出席者	委員 今西 幸蔵 委員 押谷 由夫 委員 野村 克彦 委員 守上 三奈子 委員 井原 一久 委員 八木 裕子 委員 荒谷 芳生 委員 亀田 吉信
欠席者	
事務局	社会教育部長 田中 徹 生涯学習課長 長岡 良徳 生涯学習課課長補佐 中寫 健太 生涯学習課管理係 金子 奈央
会議の公表	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 公開 会議に諮り、出席者8人中8人の賛成多数により決定した。 <非公開・一部公開とした場合の理由> 公募提案型補助金制度の審議について、公平公正な意見を求める必要があるため、一部公開とする。
傍聴者数	

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全委員の同意を得て、第1回会議をみなし開催とし、書面決議を行うことに決定した。

下記の決議事項について、全委員から提出された「書面表決書」をもって令和2年5月25日(月)をもって議決した。

1 決議事項

- (1) 議長及び副議長を再任することについて
- (2) 補助金の審査の内容について非公開とすることについて
- (3) 補助金の審査の評価点の平均が6割未満によって提案を不採択とすることについて
- (4) 補助金の審査基準票の提出について

2 審議内容

- (1) 議長及び副議長を再任することについて
可決
- (2) 補助金の審査の内容について非公開とすることについて
可決
- (3) 補助金の審査の評価点の平均が6割未満によって提案を不採択とすることについて
可決
- (4) 補助金の審査基準票の提出について
(2)の決議に基づき非公開とする

以 上